

県内における豚流行性下痢（PED）を疑う事例の発生について

4月16日（水）6時、豚流行性下痢（PED）を疑う事例が確認されたので、概要をお知らせします。

1. 疑い事例の概要

- 1) 飼養農場：県南地域の養豚場1戸1農場
飼養頭数3,107頭（母豚275、哺乳子豚469、肉豚等2,363）
- 2) 発症頭数：哺乳子豚208頭（下痢）

2. 経緯

- 1) 平成26年4月15日（火）19時、南部家畜保健衛生所に、当該農場から哺乳子豚に下痢の症状がある旨の通報。
- 2) 直ちに南部家畜保健衛生所が農場に立ち入り、検査材料として発症豚3頭を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- 3) 遺伝子学的検査を実施したところ、16日（水）6時、3頭中3頭で「陽性」と判明。本病の疑い事例であることを確認した。
- 4) 現在、中央家畜保健衛生所において病理免疫組織学的検査を実施中。結果判明は、4月19日（土）12時頃の見込み。

3. 県の対応

- 1) 当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛等を要請済み。
- 2) 発生農場を除く全養豚場（79戸）及び畜産関係者に対し、発生事例の概要の周知と豚舎消毒等の侵入防止対策の徹底について指導するとともに、併せて、本病を疑う豚の発生の有無を確認中。

【美の国ネット掲載場所】

美の国あきたホーム>組織別案内>農林水産部>畜産振興課（平成26年4月16日）

【参考】

- 1) 豚流行性下痢（届出伝染病）は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- 2) 平成25年10月以降、全国で継続発生中（4月15日現在、29県で303件の発生）。本県では、平成8年に1農場57頭で確認されて以来の発生。
- 3) 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。